

1. 概要

(1) 基本的な考え方
 ・平成26年8月に策定した「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、平成28年度に区立多聞幼稚園を認定こども園へ移行する。
 ・区立認定こども園への用途転換にあたっては、幼保一体化により、就学前教育の充実を図り、幼保小の連携や小学校への円滑な接続、幼児教育の研修や研究の場、また、配慮を必要とする子どもに対する取組み、身近な子ども・子育て支援機能などをめざす。
 ・世田谷区で初めての区立認定こども園として、多聞幼稚園では保護者の就労状況など多様な生活環境に柔軟に対応するために預かり保育の充実を図るとともに、今後の幼保一体化の推進に向け、区立認定こども園カリキュラムの実践と検証、幼保小の連携のモデル園等、区が担うべき幼児教育の充実に向けた取組みの実践の場とする。

(2) 施設の名称

・(仮称)認定こども園 世田谷区立多聞幼稚園
 平成28年度から当分の間、幼稚園型認定こども園として運営する。

(3) 施設概要

・所在地 世田谷区三宿二丁目25番9号
 ・敷地面積 1,793㎡
 ・施設概要 鉄筋コンクリート造2階建

(4) 開園予定日

・平成28年4月1日

2. 区立認定こども園の運営

(1) 予定定員

		4歳児		5歳児	
		1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
平成28年度	内訳	60	8	68	0
	計	68		68	
平成29年度	内訳	60	8	60	8
	計	68		68	

1号認定：満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する子ども
 2号認定：満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を必要とする子ども
 平成30年度以降の予定定員は、1号認定や預かり保育の利用状況を見定めながら、検討する。

(2) 施設の開園時間 午前7時15分～午後6時15分

・1号認定の教育・保育時間 午前9時～午後2時
 ・2号認定の教育・保育時間 午前7時15分～午後6時15分

(3) 休園日

1号認定(幼稚園枠)	2号認定(保育園枠)
土曜日、日曜日、国民の祝日、次に記した日及びその他教育委員会が特に認める日 ア)夏季休業日7月20日～8月31日 イ)冬季休業日12月24日～1月7日 ウ)春季休業日3月19日～4月9日	日曜日、国民の祝日、12月29日～翌年1月3日、その他教育委員会が特に認める日

(4) 職員配置

・常勤職員 園長1人 副園長1人 幼稚園教員6人 栄養士1人
 ・非常勤職員 保育士3人 用務2人
 ・臨時職員 事務 介助員
 幼稚園教員は、保育士資格がある者を基本とする。
 長時間保育のあり方について指導・助言を行う保育アドバイザーを配置する。

(5) 給食の提供

・認定こども園への移行にあわせ、自園で調理した給食を1号認定の子どもも含め、原則として全ての園児に提供する。給食の提供にかかる費用負担は、実費相当額の保護者負担とする。

3. 教育・保育の内容

(1) 世田谷区認定こども園カリキュラム

園児一人ひとりが有する個性や能力を十分に引き出し、人格を形成していくうえでの基礎や資質を養うことを目標とする。そのため、『世田谷9年教育』の育てたい力・資質である「健やかな身体」「豊かな人間性」「豊かな知力」「ことばの力」の基礎を培っていくことを踏まえるとともに、養護や長時間保育の視点も含め、各園での指導計画作成の指針となるカリキュラムを策定する。

(2) 1日の基本的な園の過ごし方

1号認定(幼稚園枠)		2号認定(保育園枠)
希望者は2号認定と合同で預かり保育 順次登園	7:15	順次登園
登園 教育課程に係る教育活動 給食	9:00	各クラスの保育室へ移動 教育課程に係る教育活動 給食
降園 希望者は2号認定と合同で預かり保育(おやつ・遊び)	14:00	午睡・休息 おやつ・遊び 順次降園
閉園	18:15	閉園

4. 預かり保育の実施

・1号認定の子どもについて教育課程に係る教育活動時間以外に預かり保育を実施する。
 ・多様な保護者の生活環境や就労形態に対応するため、預かり保育の時間を拡大する。また、利用単位を1日単位とする。

(1) 実施時間・保育料(日額)

	実施時間	保育料(日額)
教育課程に係る教育活動が行われる日(平日)	7:15～9:00 1	150円
	14:00～16:30 2	250円
	14:00～18:15 3	400円
教育課程に係る教育活動が行われない日(土曜・長期休業中等)	7:15～18:15	1,200円
	9:00～17:00	1,000円
	7:15～11:30	320円
	14:00～18:15	370円

1と2、1と3は、併せて利用することが可能。

(2) 定員

・当面、2号認定の子どもの定員とあわせて最大30名とする。

(3) 預かり保育の資格要件

・保護者の就労や保護者自身の出産・入院等の要件に該当する保護者の園児を優先的に受け入れる。

5. 入園選考

・1号認定の子どもは区立幼稚園と同様とし、2号認定の子どもは保育園と同様により選考する。

6. 保育料等

(1) 1号認定保育料(月額) 世田谷区幼稚園保育料条例第3条に定める保育料。
 (2) 2号認定保育料(月額) 世田谷区保育料条例第3条に定める保育料。
 (3) 1号認定給食費(月額) 4,700円
 (4) 預かり保育料(日額) 上記4.(1)のとおり
 (5) 給食費、預かり保育料、教材費、行事費の負担軽減措置は行わない方向とするが、国による生活保護世帯に対する子ども・子育て支援交付金の活用等を検討する。

7. 今後の取組み

・区立三宿保育園をはじめ近隣の保育園と園児同士の交流を図る。
 ・教育・保育の質の向上やカリキュラム検証の視点で合同の研究会や研修を実施する。